



令和 5 年度 安全重点施策

令和 5 年 4 月 1 日

伊勢湾フェリー株式会社

安全管理規程及び安全方針に基づき、安全水準の一層の向上を図るため、安全重点施策を以下のとおり定める。

1. 安全最優先の原則を徹底し、下記の事項について重点的に実施し、海難事故ゼロを実施する。
 - (1) 出入港時の連携を密にし、港内状況の把握及び気象・海象の情報を共有し、無事故に努める。
 - (2) 出港前点検を確実に実施し、船舶の状態を把握する。
 - (3) 航法に沿った運航の確実な実施および関係法令の習熟度を高める。
 - (4) 船舶（船体・機関・設備）及び陸上施設については、現状を的確に把握し、常に良好な状態を維持する。
2. 車両接触事故等のトラブルの芽を摘む。
 - (1) 過去の事故事例を活用し、再発防止に努める。
 - (2) 車両の特徴を把握し、適切な対応を行う。
3. ヒヤリハット情報等を収集・活用したリスクアセスメントを徹底し、重大な事故を未然に防ぐ。
4. 自然災害・労働災害・事故・疾病に備える。
 - (1) 社内訓練、教育を計画し、過去の訓練結果を反映し訓練内容を向上させる。
 - (2) 労働災害や健康障害のリスクを未然に防ぐ。